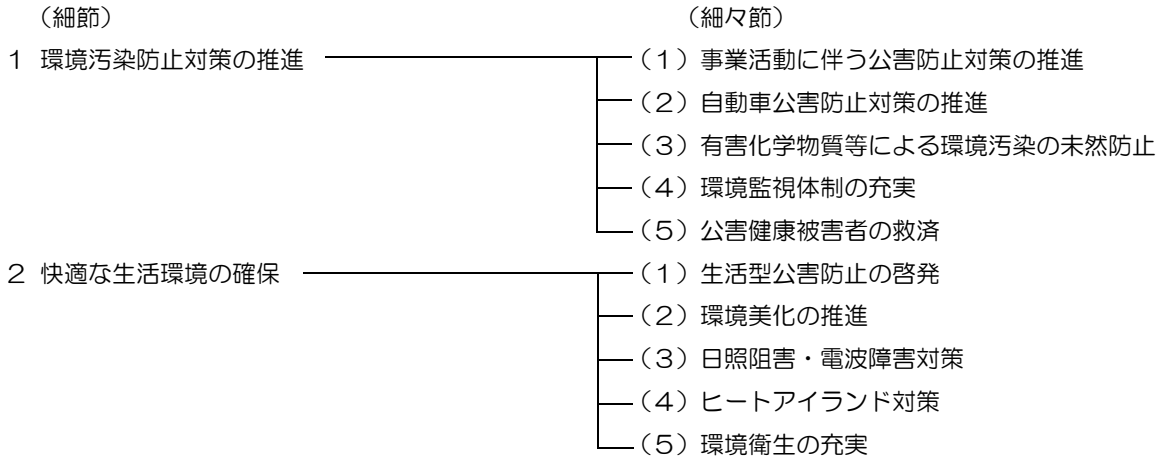


■ 第五章 環境をとり守る新しい考え方

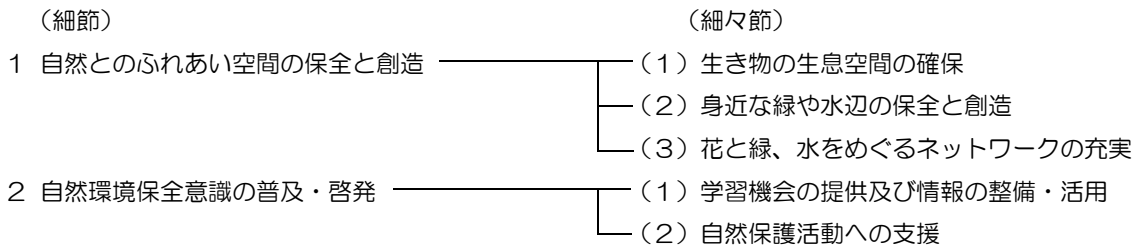
第5章 環境を守り育てるまちづくり

● 施策体系

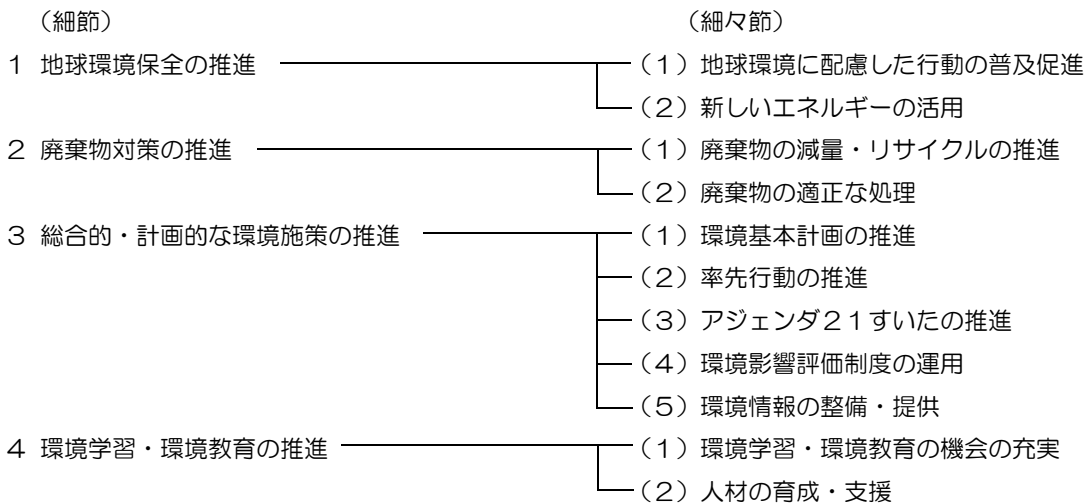
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



第2節 自然と共生するまちづくり



第3節 循環を基調とするまちづくり



● 建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円
「自然と共生するまちづくり」 水路新設改良事業 [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	26(14)	改良工事等	23
		27(15)	改良工事等	46
		28(16)	改良工事等	39
		29(17)	改良工事等	66
		30(18)	改良工事等	77
		5 2 1 2	合計	251
「循環を基調とするまちづくり」 耐震補強事業 [事業課]	事業課庁舎の耐震補強を行う。	26(14)	耐震診断	3
		27(15)	耐震設計	4
		28(16)	耐震工事	45
		29(17)		-
		30(18)		-
		5 3 2 2	合計	52
「循環を基調とするまちづくり」 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、埋立処分場建設費の本市分担当金を負担する。【昭和62年度(1987年度)～平成39年度(2027年度)】	26(14)	建設分担当	1
		27(15)	建設分担当	1
		28(16)	建設分担当	1
		29(17)	建設分担当	1
		30(18)	建設分担当	1
		5 3 2 2	合計	5

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	継 続	①公害防止対策事業	26 (14)	3,102
				27 (15)	3,102
				28 (16)	3,102
				29 (17)	3,102
				30 (18)	3,102
				合 計	15,510
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。 《行政の維新【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	拡 充	①環境監視事業 【拡充内容】水質汚濁環境測定項目の追加、南吹田地下水観測井戸設置、南吹田測定点の追加	26 (14)	95,311
				27 (15)	95,311
				28 (16)	95,311
				29 (17)	95,311
				30 (18)	95,311
				合 計	476,555
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。	縮 小	①家庭療養指導事業 ②インフルエンザ予防接種費用助成事業 ③ぜんそく教室事業 ④ぜんそく児水泳訓練教室事業 ⑤ぜんそくキャンプ事業 【縮小内容】③～⑤については、廃止。	26 (14)	1,732
				27 (15)	1,732
				28 (16)	1,732
				29 (17)	1,732
				30 (18)	1,732
				合 計	8,660
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をもとに、公害健康被害被認定者に対し、各種の補償給付を行う。	継 続	①補償給付事業	26 (14)	346,673
				27 (15)	296,725
				28 (16)	293,964
				29 (17)	285,401
				30 (18)	283,429
				合 計	1,506,192
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住し、大気汚染の影響により特定疾病を発病したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委員において推定される旨の認定を受けた者に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担分を助成する。	縮 小	①医療費助成認定審査事業 ②医療費助成支給事業 【縮小内容】①については、廃止。②については、平成26年度末をもって、被認定者の認定有効期間が満了。その後、医療機関等に対する3年間の支払い時効期間の満了後の平成29年度末で廃止。	26 (14)	3,239
				27 (15)	100
				28 (16)	100
				29 (17)	100
				30 (18)	-
				合 計	3,539
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全する。	継 続	①水環境保全事業	26 (14)	1
				27 (15)	1
				28 (16)	1
				29 (17)	1
				30 (18)	1
				合 計	5
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	拡 充	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業 【拡充内容】②については、新たに1地区を環境美化推進重点地区及び喫煙禁止地区に指定。	26 (14)	10,458
				27 (15)	10,606
				28 (16)	10,653
				29 (17)	10,653
				30 (18)	10,653
				合 計	53,023

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争 調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住 民との紛争のあっせん、調停を行う。	継 続	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	26 (14)	206
				27 (15)	206
				28 (16)	206
				29 (17)	206
				30 (18)	206
				合 計	1,030
5	1	2	3		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術 補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫 を繁殖させないことにより、野良猫の減少 を図るとともに、市民や社会に対する迷 惑、危害の防止に努める。	継 続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業	26 (14)	1,000
				27 (15)	1,000
				28 (16)	1,000
				29 (17)	1,000
				30 (18)	1,000
				合 計	5,000
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課]	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛 虫、はち等の駆除を行う。	継 続	①衛生害虫等駆除事業	26 (14)	10,582
				27 (15)	10,681
				28 (16)	10,780
				29 (17)	10,780
				30 (18)	10,780
				合 計	53,603
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課]	簡素にして厳粛な市民のための市営葬儀を 行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業（市営葬儀委託事業）	26 (14)	25,001
				27 (15)	25,206
				28 (16)	25,408
				29 (17)	25,408
				30 (18)	25,408
				合 計	126,431
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 専用水道・簡易専用水道 等衛生管理指導事業 [環境保全課]	飲用水の安全確認により飲用水等の使用者 の健康を確保するため、水道法等に基づく 専用水道の布設確認や施設管理者に施設を 適正に維持管理させ、管理状況を報告させ るとともに立入検査により改善等の指導を 行う。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	拡 充	①専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業 【拡充内容】対象に特設水道を追加。	26 (14)	2,025
				27 (15)	2,025
				28 (16)	2,025
				29 (17)	2,025
				30 (18)	2,025
				合 計	10,125
5	1	2	5		
「自然と共生するまちづ くり」 緑化啓発事業 [公園みどり室]	緑化イベントの開催によって緑化活動への 呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	継 続	①緑化啓発事業	26 (14)	988
				27 (15)	1,297
				28 (16)	1,297
				29 (17)	1,297
				30 (18)	3,397
				合 計	8,276
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづ くり」 保護樹木・保護樹林事業 [公園みどり室]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を 指定・公表し、個人の所有管理のものに対 しては、管理費用の一部を助成する。	継 続	①保護樹木・保護樹林事業	26 (14)	67
				27 (15)	68
				28 (16)	68
				29 (17)	68
				30 (18)	68
				合 計	339
5	2	1	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター管理事業 [公園みどり室]	花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継 続	①花とみどりの情報センター管理事業	26 (14)	30,260
				27 (15)	30,848
				28 (16)	30,848
				29 (17)	31,122
				30 (18)	31,122
				合 計	154,200
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 みどりの協定事業 [公園みどり室]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継 続	①みどりの協定事業	26 (14)	800
				27 (15)	1,447
				28 (16)	1,592
				29 (17)	1,752
				30 (18)	1,927
				合 計	7,518
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [公園みどり室]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	継 続	①竹とふれあい交流事業	26 (14)	1,230
				27 (15)	1,226
				28 (16)	1,226
				29 (17)	1,226
				30 (18)	1,226
				合 計	6,134
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成事業 [公園みどり室]	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継 続	①生垣等緑化推進助成事業	26 (14)	818
				27 (15)	1,168
				28 (16)	1,168
				29 (17)	1,168
				30 (18)	1,168
				合 計	5,490
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課]	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継 続	①河川親水環境整備事業	26 (14)	575
				27 (15)	590
				28 (16)	596
				29 (17)	596
				30 (18)	596
				合 計	2,953
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館事業 [環境政策室]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継 続	①まちなか水族館事業	26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				合 計	-
5 2 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・こども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継 続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	26 (14)	73,009
				27 (15)	73,009
				28 (16)	73,009
				29 (17)	73,009
				30 (18)	73,009
				合 計	365,045
5 3 2 1					

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(公財)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継 続	①資源リサイクルセンター事業	26 (14)	48,733
				27 (15)	48,733
				28 (16)	51,463
				29 (17)	51,395
				30 (18)	51,395
				合 計	251,719
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	継 続	①ごみ減量・再資源化啓発事業	26 (14)	339
				27 (15)	339
				28 (16)	339
				29 (17)	339
				30 (18)	339
				合 計	1,695
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継 続	①廃棄物減量等推進員事業	26 (14)	52
				27 (15)	52
				28 (16)	52
				29 (17)	52
				30 (18)	52
				合 計	260
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進審議会運営事業 [環境政策室]	市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継 続	①廃棄物減量等推進審議会運営事業	26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	7,612
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				合 計	7,612
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継 続	①ごみ分別排出啓発事業	26 (14)	4,116
				27 (15)	4,037
				28 (16)	4,074
				29 (17)	4,074
				30 (18)	4,074
				合 計	20,375
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継 続	①ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	26 (14)	13,414
				27 (15)	13,538
				28 (16)	13,661
				29 (17)	13,661
				30 (18)	13,661
				合 計	67,935
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬事業 [事業課]	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	継 続	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 ②家庭系ごみ収集運搬委託事業	26 (14)	1,779,025
				27 (15)	1,840,802
				28 (16)	1,860,602
				29 (17)	1,860,725
				30 (18)	1,860,995
				合 計	9,202,149
5	3	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造 [環境政策室]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継 続	①吹田市環境審議会運営事業 ②環境白書作成事業 (②については、一般事務事業の一部。)	26 (14)	956
				27 (15)	957
				28 (16)	957
				29 (17)	957
				30 (18)	1,261
				合 計	5,088
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市環境基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化、施策の進捗状況などを踏まえて、見直しを行う。	継 続	①吹田市環境基本計画見直し事業	26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	1,400
				合 計	1,400
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継 続	①環境マネジメントシステム運用事業	26 (14)	110
				27 (15)	110
				28 (16)	110
				29 (17)	110
				30 (18)	110
				合 計	550
5 3 3 2					
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進 [環境政策室]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた行動計画「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継 続	①アジェンダ21推進事業	26 (14)	515
				27 (15)	515
				28 (16)	515
				29 (17)	515
				30 (18)	515
				合 計	2,575
5 3 3 3					
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継 続	①環境影響評価事務事業	26 (14)	1,151
				27 (15)	1,151
				28 (16)	1,151
				29 (17)	1,151
				30 (18)	1,151
				合 計	5,755
5 3 3 4					
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集解析事業 [環境政策室]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継 続	①環境情報データ収集解析事業	26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	10,000
				合 計	10,000
5 3 3 5					
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育フェア事業 [環境政策室]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継 続	①環境教育フェア事業	26 (14)	400
				27 (15)	400
				28 (16)	400
				29 (17)	400
				30 (18)	400
				合 計	2,000
5 3 4 1					

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大学運営事業 [環境政策室]	環境教育の推進においてシニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継 続	①すいたシニア環境大学運営事業	26 (14)	714
				27 (15)	714
				28 (16)	714
				29 (17)	714
				30 (18)	714
				合 計	3,570
5	3	4	2		